

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第25期 第1四半期累計期間 | 第26期 第1四半期累計期間 | 第25期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 540 | 308,229 | 1,473,566 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 36,706 | 83,527 | 38,822 |
| 当期純利益又は四半期純損失 () (千円) | 37,009 | 83,829 | 34,361 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 2,346,750 | 2,346,750 | 2,346,750 |
| 発行済株式総数 (株) | 487,800 | 487,800 | 487,800 |
| 純資産額 (千円) | 164,849 | 152,390 | 236,220 |
| 総資産額 (千円) | 172,707 | 868,173 | 355,300 |
| 1株当たり当期純利益又は 四半期純損失金額 () (円) | 75.87 | 171.85 | 70.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 95.4 | 17.6 | 66.5 |

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載していません。
- 4.第25期第1四半期累計期間及び第26期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが経済は、政府による7月の月例経済報告が、3か月連続の上方修正を示しましたように、個人消費の伸びを牽引役として着実に自律回復に向けた動きが出て来ています。その結果、平成25年6月には、全国消費者物価指数が1年3か月ぶりに上昇に転じています。

又、生産や企業収益にも一部持ち直しの動きが見られ、株式市場では、内需関連株の年初来高値更新が相次ぎました。

一方、中国・ロシア経済等の景気減速懸念、中東情勢の混乱、安定しない欧州経済等により外需関連企業の業績見通しには、一部に不透明な状況が続いています。

そうした環境の中、当社を取り巻く不動産市況は、政府が脱デフレ政策を鮮明に打ち出したことにより株式・不動産といった資産価値の上昇を招き、徐々に回復してきています。

国土交通省が発表した平成25年4月1日時点の「地価動向調査」では、上昇地区が5年ぶりに半数を上回っており、特に大都市圏では、上昇が目立っています。

又、国内需要を主たる事業要素とする不動産業界にとりましては、今後予定されている長期に渡る公共事業投資は、まさに追い風と言えます。

しかしながら、目先の所得・雇用環境は、依然として厳しい環境が続いており、当社としても経営戦略のより迅速な決定と推進が必要な状況にあります。

当社は、昨年、事業の再構築を目指しまして、コア事業を不動産事業として事業展開の軸足を大きく切り替えました。その結果、平成25年3月期は、平成25年3月21日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました通り、売上および最終利益とも事業計画を大幅に上回る実績を計上することが出来ました。

当第1四半期は、第2四半期以降の売上計上のための販売用不動産の仕入活動を中心に行いました。その結果、売上高は308,229千円（前年同四半期比307,689千円の増加）、営業損失は65,564千円（前年同四半期比28,857千円の悪化）、経常損失は83,527千円（前年同四半期比46,820千円の悪化）、四半期純損失は83,829千円（前年同四半期比46,820千円の悪化）となりました。又、当第1四半期の1株当たり四半期純損失は171円85銭となりました。

（不動産事業）

不動産取得販売

当社は、東京駅を中心とする開発の増大に伴う地理的優位性に基づく都心3区および新名所の開業と住宅一次所得者層獲得を図る城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区等）、東京へのアクセスと住環境良好な東葛地区（千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市等）を事業対象の重点地区としております。この事業方針に沿って引き続き重点地区内およびその近隣エリアにて営業活動を進めてまいります。

不動産仲介

不動産売買仲介事業は、新規のキャッシュアウトを必要とせず、着実にマッチング作業を進めており、フィーの獲得を進めております。

ジョイントベンチャー展開および土地有効活用等のコンサルティング

ジョイントベンチャー展開については複数案件の交渉を続けており、今後も引き続き成約に向けて今後も継続して取り組んでまいります。

（IT事業）

今期においては不動産事業に集中する方針をとっております。今後のIT事業の中期計画では、当社のコア事業である不動産事業とのシナジーを得られる業態において、拡大しているモバイル&タブレット端末を用いた、エンタープライズソリューション事業を立ち上げていくことに加え、それらのソリューション等とこれまでのネットワーク、ノウハウを用いて新規サービスの開発を進めていく予定です。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

流動資産は、前事業年度末に比べて148.7%増加し856,829千円となりました。これは主として販売用不動産の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて5.7%増加し11,343千円となりました。これは主として敷金及び保証金の増加によるものです。

（負債の部）

流動負債は、前事業年度末に比べて504.8%増加し715,782千円となりました。これは主として短期借入金の増加によるものです。

（純資産の部）

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて35.5%減少し152,390千円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,951,200 |
| 計 | 1,951,200 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 487,800 | 487,800 | 東京証券取引所 マザーズ市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式制度は採用していません。 |
| 計 | 487,800 | 487,800 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 | | 487,800 | | 2,346,750 | | 2,755,812 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 487,800 | 487,800 | 権利行使に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 487,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 487,800 | |

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37株)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期事業年度 清和監査法人

第26期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 三優監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 182,615 | 147,670 |
| 売掛金 | 180 | 338 |
| 販売用不動産 | 161,225 | 692,519 |
| その他 | 544 | 16,301 |
| 流動資産合計 | 344,565 | 856,829 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 2,898 | 2,775 |
| 投資その他の資産 | 7,836 | 8,568 |
| 固定資産合計 | 10,735 | 11,343 |
| 資産合計 | 355,300 | 868,173 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | - | 41,320 |
| 短期借入金 | 49,500 | 627,000 |
| 未払法人税等 | 11,422 | 3,558 |
| 引当金 | - | 300 |
| その他 | 57,423 | 43,604 |
| 流動負債合計 | 118,345 | 715,782 |
| 固定負債 | | |
| 長期預り保証金 | 735 | - |
| 固定負債合計 | 735 | - |
| 負債合計 | 119,080 | 715,782 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,346,750 | 2,346,750 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,755,812 | 2,755,812 |
| その他資本剰余金 | 364,374 | 364,374 |
| 資本剰余金合計 | 3,120,187 | 3,120,187 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,230,716 | 5,314,546 |
| 利益剰余金合計 | 5,230,716 | 5,314,546 |
| 株主資本合計 | 236,220 | 152,390 |
| 純資産合計 | 236,220 | 152,390 |
| 負債純資産合計 | 355,300 | 868,173 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 540 | 308,229 |
| 売上原価 | 324 | 286,525 |
| 売上総利益 | 216 | 21,703 |
| 販売費及び一般管理費 | 36,923 | 87,267 |
| 営業損失() | 36,707 | 65,564 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | - | 1 |
| 受取保険料 | - | 32 |
| 還付加算金 | - | 13 |
| その他 | 0 | 8 |
| 営業外収益合計 | 0 | 54 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 1,037 |
| 融資関連費用 | - | 16,979 |
| 営業外費用合計 | - | 18,017 |
| 経常損失() | 36,706 | 83,527 |
| 税引前四半期純損失() | 36,706 | 83,527 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 302 | 302 |
| 法人税等合計 | 302 | 302 |
| 四半期純損失() | 37,009 | 83,829 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | (単位：千円) | |
|-------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
| 減価償却費 | 47千円 | 123千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|-----------------------|---------|------|-----|-----|
| | 不動産事業 | IT事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 540 | | 540 | 540 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | |
| 計 | 540 | | 540 | 540 |
| セグメント利益 | 216 | | 216 | 216 |

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 216 |
| 全社費用(注) | 36,923 |
| 四半期損益計算書の営業損失() | 36,707 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|-----------------------|---------|------|---------|---------|
| | 不動産事業 | IT事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 308,229 | | 308,229 | 308,229 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | |
| 計 | 308,229 | | 308,229 | 308,229 |
| セグメント損失 | 8,693 | 158 | 8,851 | 8,851 |

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 損失 | 金額 |
|------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 8,851 |
| 全社費用(注) | 56,712 |
| 四半期損益計算書の営業損失() | 65,564 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期会計期間より、不動産事業をコア事業として事業の再構築を目的とした会社組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「リアルエステート事業」および「IT・システムコンサルティング事業」から「不動産事業」および「IT事業」に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純損失金額 | 75円87銭 | 171円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額() (千円) | 37,009 | 83,829 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額() (千円) | 37,009 | 83,829 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 487,800 | 487,800 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社メッツ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保幸年 印

業務執行社員 公認会計士 増田涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。